

和地ひとみレポート No.316

東大和市議会 臨時会が終了 市議会の新たな会派構成、人事が決定



■臨時会の開催

…東大和市議会は5月21日に臨時会を開催しました。この臨時会は4月に実施された選挙により選ばれた新たな議員で議会が構成されたことを受け、議会の新たな役職を決定するためのものです。

…市議会議員の任期は4年間ですが、東大和市議会では多くの議員が様々な役職を経験できること等を目的に4年間で前半、後半に分けて人事の見直しを行います。よって、今回の臨時会で決定した人事はこの任期前半の2年間のものとなります。

■新たな会派で

…議会人事は議長、副議長や各常任委員会のメンバー並びに委員会の委員長、副委員長のほか、市の行政委員会や審議会の委員や複数市で構成している「一部事務組合」、「協議会」に東大和市議会から派遣する議員を決定します。(中には、関連性の高い常任委員会の委員長が“あて職”という形で担当する役職もあります)

…人事については、議会内の大会派所属議員から優先的に選ばれるのが慣例です。この仕組みについては、一般的に考える“適材適所”とかけ離れているように感じるかもしれませんが、一つの役職に対し希望者が複数いる場合には、議会内の選挙という形になるため、結局は大会派所属議員の方が票を集めることとなれば同じことになるとも言えます。

…このように議会内の会派というのは、議会内の決める事などを行ううえで“人数が多くなるにつれ影響力が強まる”という事実については否めません。

この『会派』というものについては、以前、このレポートでも取り上げましたが、議会内の会派は基本的に政策等に対して同じ考え方や方向性を持っている議員同士で組んで作るもので、国政と通じている政党とは違うものです。とはいえ、同じ政党に所属している議員は同じ考え方や方向性を持っているということになるので、所属政党をベースに会派を結成することが多いのですが、違う政党などに所属している議員同士が会派を組むこともありますし、政党に所属していない無所属議員が会派を組むということもあり、これは東大和市議会に限らず、他の市議会でも良くあることです。

…私はどこの政党にも属していないため、前期（改選前）の前半は会派も無所属でしたが、前期の後半は、自民党会派に所属していた方からお声がけをいただき、様々な方向性や考え方について話をした結果、自民党会派に入り「自由民主党・無所属の会」という会派で活動してきました。今年の4月の選挙後も、同じ会派で活動したいと思っていましたが、自民党の公認、推薦を受けて当選された議員の一部の方から「自民党の公認、推薦の議員だけの会派としたい」

との申し出があったため、今回は自民党会派には所属しませんでした。

…しかし、今回の選挙でも再選された関田正民議員が「こちらから声をかけて、会派を結成した責任があるから、和地を無所属にするわけにはいかない。」と仰ってくださったため、このたび、関田議員と二人で新たに『正和会』という会派を結成することとなりました。関田議員は自民党員ですが、選挙については党のバックアップ（公認、推薦）を受けずに出ているため、前述の「自民党の公認、推薦の議員」というところには該当しません。

…会派無所属の議員については、例えば議会内の様々なことを決定する代表者会議にはオブザーバーとして出席できるのみで、発言についても会議に出席している会派代表者が認めた時のみ許されるというルールとなっているなど一定の制限があることは事実。しかし、今回、関田議員と会派を結成できたことで、議会内での活動にも広がりを持つたことは良かったと思っています。

■役職は三役の中の監査委員に

…議会人事で最重要とされるのが、議会を代表しリードしていく議長。そして、それを補佐する副議長、ならびに市の行政をチェックする監査委員です。この議長、副議長、監査委員を議会内では三役と呼んでいます。

…今回の臨時会では、議長は中間建二議員（公明党）、副議長は蜂須賀千雅議員（自民党）が選出されました。議長に立候補する人は選挙前に全議員の前で、「立候補表明演説」を行います。今回、議長に選出された中間議員の表明では「さらに市民の負託に応える議会にしていくこと」「議会改革を進めること」「二元代表制の機能強化＝チェック＆バランス」「議案などの提案機能の強化」という考えが示されました。

…三役の一つ、監査委員については、この度、私が大任を仰せつかることになりました。前述のとおり、議会人事は大きな会派から選出されることが多いのですが、私は二人しか所属していない会派「正和会」の議員。また、期数の多い先輩議員が多くいる中で三期目の私が選ばれることは異例のこととも言えますが、この人事は日ごろの活動や一般質問などの内容等を評価して下さったこととのことでした。また、人事に性別は関係ないと私は考えていますが、東大和市においては女性初の監査委員とのことですので。監査委員の重責を担うことは身の引き締まる思いですが、この役割を皆様の期待通りに全うできるよう、全力で取り組んでいきたいと思っています。

(裏面に続く)

■監査委員とは

…監査委員は、地方自治法第195条の規定により、普通地方公共団体（都道府県及び市町村）に必ず置かれるもので、監査委員が行わなければならないことも地方自治法で規定されています。

…「監査」とは、ある事柄について一定の基準（守るべき決まりごと、理想的なありかた）に背いていないかどうかを調べ、その結果を関係者に報告すること。民間企業でも一定の規模の会社は決算書類等が法令、企業会計基準などに違反していないかどうかの監査を受け、株主などに報告することが義務付けられていますが、行政においても同じように監査を実施しなければなりません。

…市は行政サービスを提供するために、公金など様々な資産を保有していますが、それらは「市民全体の共有財産」です。その預かっている財産の管理、運用は当然ながら正確で効率的なものでなければならず、もしも違法、好ましくない状況があったならば、全市民にとって大きな損害となります。よって市の監査委員は主に市の財務に関する内容をチェックし報告することは大きな役割の一つです。

…また、監査委員の定数は地方自治法で都道府県及び人口25万人以上の市は「4人」、それ以外の自治体では「2人」とされているため（条例で増加させることも可）東大和市にも「**識見（しきけん）監査委員＝代表監査委員（任期4年）**」と「**議会選出監査委員**」の2名の監査委員がいます。東大和市の「**識見監査委員**」は市内で税務会計事務所をされている税理士の三ツ寺俊行氏が務められています。

…監査委員の選任については市長が行いますが、監査される対象の市長部局などとは権限が独立しており、当然ながら自治体の内部にあって他の執行機関から独立した立場で職務が行われます。

■どんな監査を行うのか

…監査には「財務監査：予算や決算、市税、契約金額などの監査」「行政監査：市の事務事業が住民福祉の増進、市民サービスの向上に資するよう能率的かつ効率的に行われているかなどの監査」の他にも様々な種類があり、「定期的に実施するもの」と「監査委員が必要と認めたときに随時実施するもの」とがあります。

【東大和市で実施している主な監査】

～定期的に実施するもの～

- ①例月出納検査（毎月実施義務あり。預金残高の確認や会計管理者からの報告を受けるなどして行う）
- ②定期監査（東大和市では市の部単位で原則年に2回実施。現場確認なども行う）
- ③財政援助団体等監査（東大和市では基本的に年1回実施。補助金などを出している団体等の監査）
- ④健全化判断比率等審査（「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき毎年8月に実施）

～必要な時に実施するもの～

- ⑤住民監査請求に基づく監査（住民から監査請求の提出があった場合、請求の受理日から60日で監査結果を決定しなければならない）
- ⑥工事監査（契約予定価格が1億5000万円以上と見込まれる建築工事について実施）

■監査委員になって変わること

…このたび、監査委員になったことにより、上記の定期的実施される監査などを行うことになるという変化もありますが、その他にも監査委員になったことで変わることがあります。

…監査委員の責務については「監査委員は、その職務を遂行するに当たり、常に公正不偏の態度を保持して、監査しなければならない。また、監査委員は職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様である。」と法律で定められています。よって、監査委員は議会の定例会で行う『一般質問』は出来ないこととなっています。これは法令で決められたことではありませんが、監査で知り得たことに一切触れずに一般質問を行うことは難しいということのほか、監査委員は一般質問をしなくても、なんでも疑問点を確認できる、改善点を指摘することができるということを踏まえてのことです。

…私は議員に初当選して以来、毎議会、必ず一般質問を行ってきましたが、監査委員である2年間は一般質問はできなくなります。また、質問をする機会としては決算審査を行う決算特別委員会、予算審査を行う予算特別委員会、市長の施政方針などに対して行う代表質問などもありますが、決算については、監査委員が監査した後の審査＝自分で監査したものですので、決算特別委員会で質問をすることは理論上おかしいため、質問は出来ないこととなります。しかし、予算については監査を行ったものではないので質問は今まで通りできます。

…代表質問などについては会派代表ならびに無所属議員が行うものですが、もし、私が無所属議員であれば、一般質問と同様に行うのは困難になると考えられます。しかし私は前述のとおり「正和会」という会派に所属しているため、その質問内容については会派内で話し合っ決めて、関田議員が代表として質問できます。この点でも、会派に所属していることが有効になると考えています。

…監査委員として、今まで以上に市政の運営状況を深く細かくチェックできるようになることは、知識も高められ、より市民の皆様の負託に応えられるようになると思っています。一方で、市政の課題を一般質問で取り上げ、皆様に報告するということが2年間できなくなります。しかし、日々、市政で起こっていることをタイムリーに皆様に報告し、それに対する自身の考えをレポートに書くことは可能ですので、引き続きレポートは発行していきます。

市政、議会について「自然体」「ざっくばらん」にレポート。駅前配布するレポートは毎回、最新号です。

【プロフィール】「私たちの身近にある市政、市議会。伝えることがスタートだと思います。」



1970年 東京都北区生まれ。父の転勤で1歳から群馬県で育つ。幼稚園からカギっ子。リーダーシップを発揮し、小学校で児童会長、中学校でも生徒会長を務める。大好きな音楽を究めようと武蔵野音楽大学に進学、卒業。卒業後は群馬の山あいの小学校で臨時教諭として担任を2年勤め、新しい試みで授業を活性化させ「元気印の先生」として保護者・生徒から親しまれた。/「学校」の外の一般社会で挑戦しようとベンチャー企業の(株)シートゥーネットワーク（※スーパーマーケットを経営。店頭公開から一部上場、外資系企業に転換）に社長秘書として入社。のち店舗現場に異動、同社で初の女性店長となる。月刊誌『日経 WOMAN』のベンチャー企業で活躍する女性特集で取り上げられる。その後、人材開発部長を拝命。/『人を活かす』経営を学ぶため一念発起しカナダに留学。外から見た日本の将来に、漠然とした不安を感じる。帰国後は、不動産投資会社にて企画業務、税理士対応、広報、社員研修、組織活性化などに従事。2011年4月、初当選。現在3期目。顔の見える議員として、日々奮闘中。

東大和市 市議会議員
和地 ひとみ

■ 連絡先 和地 ひとみ事務所 HP : <http://www.wachi1103.jp>
✉ wachi_hitomi@cocoa.ocn.ne.jp 【電話・FAX】 042-516-8546
〒207-0005 東大和市高木3-274-2-102